平成２８年（フ）第７０６号
東京都練馬区貫井２丁目５－３－402
債務者　川井　　昭
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０７号
東京都豊島区千早２丁目35－３　千早荘101
債務者　齋藤　芳子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１３号
東京都大田区南六郷２丁目22－２－606
債務者　板東　順子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１４号
東京都国分寺市西元町３丁目15－４　宮田方
債務者　小作　三巌
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１９号
東京都大田区大森東５丁目９－３－105
債務者　山室　直子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２０号
東京都大田区大森東１丁目36－６－811
債務者　西山彦四郎
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２１号
東京都大田区大森東１丁目36－６－811
債務者　西山　紀子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２４号
東京都世田谷区若林２丁目23－20－102
債務者　井上　奨之
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７号
静岡県浜松市北区三ヶ日町釣166番地
債務者　加藤　郁子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１６９６号
名古屋市西区中小田井１丁目90番地　中電小田井寮
破産者　小島　絵梨
1　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午前11時10分
平成28年２月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０３号
愛知県豊橋市佐藤１丁目10番地５
破産者　株式会社Ｄスペース
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年５月９日午後２時50分
平成28年２月８日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１４号
熊本県八代市葭牟田町542番地（Ｂ101）
破産者　今村　忠和
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年４月28日午前10時
平成28年２月９日　熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第８９１号
堺市西区浜寺元町３丁358番地
破産者　西村幼保商会こと　西村　重信
1　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
2　一般調査期日　平成28年４月28日午前11時
平成28年２月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７４１号
堺市堺区向陵東町１丁７番18号
破産者　辻内　佳子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後２時30分
平成28年２月８日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２７年（フ）第６２４号
名古屋市北区中味鋺３丁目915番地、従前の住所名古屋市守山区天子田３丁目518番地の１
破産者　松原　　茂
破産管財人　成瀬　伸子が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　杉山　苑子
平成28年２月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２７年（フ）第８６６号
埼玉県志木市中宗岡４丁目４番43―104号
破産者　工藤　昌利
破産手続開始決定日　平成27年９月17日
平成28年２月８日
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０１０号
東京都中央区八重洲２丁目８番７号
清算株式会社　Ｆ＆Ｈ株式会社
代表清算人　柳井　　淳
1　決定年月日　平成28年２月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２８年（再）第３号
長野県茅野市北山栗平5047番地
再生債務者　株式会社光和創芸
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区有楽町１－６－４千代田ビル７階　日比谷見附法律事務所　弁護士　石田　惠美
平成28年２月５日
東京地方裁判所民事第20部